

吉川市教育委員会 学校教育課だより

平成31年 5月号

吉川市教育大綱

家族を 郷土を 愛し
志を立て
凜として生きてゆく

『吉川市教育大綱』の実現に向けて「志教育」の充実を図ります

吉川市では、平成29年3月に『吉川市教育大綱』を策定し、3年目を迎えました。

「教育大綱」とは、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

吉川市教育委員会はこの教育大綱の実現に向け、「志教育」の充実を図り、教育行政重点施策「生きがい 学び 伸びゆくまちづくり」の『なまずの里ゆめプラン』を推進し、「学んで」「通わせて」「在って」「勤務して」よかったといわれる学校づくりに取り組んでまいります。

家族を 郷土を 愛し

志を立て

凜として生きてゆく

いま君を包む、家族、仲間、街、自然、時間…
そうしたものを大切にすることから全てがはじまる。
それは、自分を大切にすることにつながり
そしてその中で、「自分の為」だけではなく
「誰かの為」、「社会の為」という
志が立ちあがってくる。

お子様に関する相談については、吉川市少年センターまで



小学生、中学生、保護者の皆様、どなたでも相談できます。

お問合せ・電話相談 少年センター（981）3864 へ

◆各小・中学校でも、専門の相談員が相談をお受けしています。

日時や詳細につきましては、各学校へお問い合わせください。

【小学校】「あおぞら相談員」（週2日）

【中学校】「さわやか相談員」（月曜日～金曜日）

「スクールカウンセラー」 10:05～16:40

東中（毎週木曜日） 南中（毎週水曜日）

中央中（毎週金曜日）

少年センターでは、毎週土・日曜日（時間応相談）に「休日相談」を開催しております。お子さまに関する悩みや不安についてのご相談に応じています。休日相談は、事前に予約が必要です。気軽に活用してください。

吉川市通級指導教室は、関小・北谷小・中曽根小にあります

本市では小学生を対象として通級指導教室を開設しております。今年度より、北谷小学校内にあった通級指導教室（2学級）のうち1学級が中曽根小学校へ移設となりました。よって市内の通級指導教室は3校の設置になります。5月中旬に各学校より相談申込書が配付されますので合わせてご覧ください。



◆聞こえ・ことばに関する相談・・・「ことばの教室」（関小学校内）

◆成長や発達、学習に関する相談・・・「ひまわり北谷」（北谷小学校内）

「ひまわり中曽根」（中曽根小学校内）

通級指導教室に関するお問合せは 学校教育課（984）3564 まで